

### 第3 問題作成部会の見解

#### 1 出題教科・科目の問題作成の方針（再掲）

- 現代における政治，経済，国際関係等について多面的・多角的に考察する過程を重視する。現代における政治，経済，国際関係等の客観的な理解を基礎として，文章や資料を的確に読み解きながら，政治や経済の基本的な概念や理論等を活用して考察する力を求める。問題の作成に当たっては，各種統計など，多様な資料を用いて，様々な立場から考察する問題などを含めて検討する。

#### 2 各問題の出題意図と解答結果

第1問 生徒たちがまちづくりに関する法律や地方自治体の取組みを調べる場面設定の下で，権力分立，地方自治の本旨，立法過程についての基礎知識を問い，空き家や民泊に関する法的利益調整や政府規制，政教分離原則について考察する問題を作成した。

問1 モンテスキューの三権分立の考え方について，資料を用いて読み取ることができるかを問う問題である。

問2 地方自治の基礎的な知識を前提に，その本質的な意義の理解および国と地方の関係と地方自治の本旨を考察できるかを問う問題である。

問3 政教分離原則に関する最高裁判所の判例についての基本的な知識を問う問題である。

問4 憲法の基本的人権に関する知識を活用しつつ資料を読解し，空家法の規制の意義をとらえることができるかを問う問題である。

問5 日本の農業政策に関する法制度の基本的な知識を問う問題である。

問6 民泊を素材に，政府規制について理解しているか，市場への政府の介入について様々な立場から多角的に考察することができるかを問う問題である。

問7 民泊に関連する法律を素材に，国内法の分類，および法律が重層的に関わる場合に各法律の果たす役割についての理解を問う問題である。

問8 日本の立法過程についての基本的な知識を問う問題である。

第2問 身近な授業を想定し，各経済主体の関連を考えさせる問題を作成した。市場の需給に関わる基礎的な教科書知識に限定せず，バランスシートなど実社会で重視される枠組を使って，自らが考える問題になるよう工夫した。

問1 日本の企業活動における，様々な企業の実情について考察する問題である。

問2 会話文の読解に基づき，経済主体間の納税や需要・供給についての関係図を基に，適切な図解を選ぶ思考力・判断力・表現力等を問う問題である。

問3 土地利用を事例に，トレードオフおよび機会費用の考えを基礎に，それらの実社会への影響を考察する問題である。

問4 公開市場操作という中央銀行の機能に対する正確な理解を問う問題である。

問5 銀行の貸出業務の動きに関する理解をとおして，金融の仕組みを考察し，マネーストックの増加要因は銀行貸出にあることを問う問題である。

問6 人材募集情報に関連して，雇用契約や雇用関連法規に関わる知識を問う問題である。

問7 需要と供給の均衡問題を実社会の状況と照らし合わせ，政策の意義を問う問題である。

問8 購買力平価説から求められる理論値と現実の外国為替レートとの差異についての認識を問う問題である。

第3問 新聞の見出しから政治、経済の双方にまたがる総合的な問題を作成した。

問1 フローとストックに関する知識を用いて経済量を正しく分類できるかを問う問題である。

問2 労働力調査の資料を用いてモデルケースの就業状態について判断する問題である。

問3 物価変動による、消費量（名目・実質）と債権・債務の価値への影響を考察する問題である。

問4 国会における予算審議のプロセスについての理解を問う問題である。

問5 消費税の逆進性について、具体的な事例の計算を行って解く問題である。

問6 国際機関の名称や目的についての理解と、その意義を問う問題である。

問7 グラフと資料の読み取りにより、通貨危機が起こる国のマクロ経済状況を為替レート・経常収支・外貨準備から考察させる問題である。

問8 地域経済連携について、国際的な枠組み形成の動向や概念について問う問題である。

第4問 生徒たちが、国や地方自治体の政策についての課題を探究し、成果を発表する場面を想定し、地方自治や社会保障制度の在り方について考察する問題を作成した。

問1 戦後日本の地方自治の展開について、基本的な理解と時事的な知識を問う問題である。

問2 国と地方自治体の関係の概念を用いて、1999年の地方分権改革の意義の理解を問う問題である。

問3 地方選挙に関する資料を読み、地方自治体の議会議員選挙に関わる課題および投票制度の意義を問う問題である。

問4 社会保障制度に関する資料を読み、社会保障制度がもつ課題の把握を問う問題である。

問5 財政制度に関する知識を用いて、地方財政の課題の解決に向けて多面的・多角的に考察し、正確に判断することができるかを問う問題である。

問6 労働市場や地域経済と関連づけて、若年者の雇用や障がい者向け福祉に関する知識を問う問題である。

### 3 出題に対する反響・意見についての見解

前述の問題作成の方針に基づく問題作成に対し、高等学校教科担当教員および全国公民科・社会科教育研究会から、以下のとおり評価を頂いた。

まず、出題範囲については、高等学校「学習指導要領の定める範囲で出題されており、出題内容に大きな偏りはなかった」という評価を頂いた。次に、問題作成方針との関連については、「確かな基礎的・基本的な知識に基づき資料等を読み込み『政治・経済』で学んだ思考力や判断力を駆使して考えて解く問を中心に構成されている」や、「平易でありながら考えて解く工夫がなされている」との評価、および「問題作成が丁寧で、出題の意図が明快で、高校生が順番に考えていけば正答が得やすい工夫」がなされているとの評価を頂いた。問題の場面設定については、「全ての大問において生徒が主体となって活動したものとなり」、「現代社会の諸課題について主体的に考察させ、公正な判断力を養い、良識ある公民として必要な資質・能力と態度を育てるという『政治・経済』の科目の目標に照らして適切であった」との評価を頂いた。問題の構成（設問数、配点、設問形式など）については、全体の分量（30問）と文字数についても適切であるとの評価を頂いた。問題の難易度については、「おおむね適切」とか「標準的な難易度の設問が多く、適正である」との評価を頂いた。さらに「具体的な概念や知識の活用が必要な設問も多く、良問もみられる」や「受験者にとって身近で時事的な問題を取り上げるなどの工夫がみられる」との評価も頂いた。その一方で、第1問と第4問の場面設定が地方自治に関する調査であったため、

地方自治関連の設問がやや多かったこと、大問の導入部の場面設定と小問との関連性が薄かったこと、設問の内容が多くて文言や資料の精査が必要な設問もあったこと、一部の設問では細かな知識を問う出題がみられたことなどのご意見・ご指摘を頂いた。今後の作問に当たって留意したい。

各大問、設問ごとについては、以下の評価を頂いた。

第1問は、『国の法制度と地方自治』をテーマにした政治分野の問題であり、場面設定としては、生徒が身近な問題に関心を持って地方自治に関わる事項を調査し、互いに意見交換をしながらまとめていくというものであり、「主体的・対話的で深い学びに至る設問であった。全体としての難易度は標準である」との評価を頂いた。

設問ごとの評価については、以下のとおりである。

「三権分立」に関する設問である問1、「公共の福祉による経済活動の自由の制限について」の設問である問4、「日本の農業に関する法制度の変遷についての知識・理解を問う」問5、「日本の立法過程に関する設問である」問8は、いずれも標準的な設問であるとの評価を頂いた。

「地方自治の本旨についての基本的な知識・理解を問う」問2は、やや平易な設問であるとの評価を頂いた。

「経済活動の自由について、最近施行された『住宅宿泊事業法（民泊新法）』切り口として考察させる」問6、「公法・私法に関する日本の法の分類についての基本的な知識・理解を問う」問7は、いずれも平易な設問であるとの評価を頂いた。

「政教分離原則の最高裁判決についての知識・理解を問う」問3は、やや難易度の高い設問であるとの評価を頂いた。

さらに、問4は、思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる設問であるとの評価を頂いた。

第2問 「『経済主体の関係』をテーマにした経済分野の問題であり」、「家計・企業・政府の経済活動等について、環境問題、金融政策、労働問題に関連させて多角的に考察させる設問である」、「思考力・判断力・表現力等を発揮して解かせるための工夫がみられた。難易度の高い設問も含まれるが、全体としての難易度は標準である」との評価を頂いた。

設問ごとの評価については、以下のとおりである。

「機会費用についての説明資料を読み解く」問3、「公開市場操作の買いオペレーションについての正確な知識・理解を問う」問4、「需要供給曲線が災害発生前後でどのように変化するかを考察させる」問7は、いずれも標準的な設問であるとの評価を頂いた。

「経済主体としての企業について、時事的な要素を含めた知識・理解を問う」問1は、平易な設問である、「環境問題を経済主体相互の関係として」図で考察させる問2は、やや平易な設問であるとの評価を頂いた。

バランスシートを活用して「市中銀行の貸出業務について」考察する問5、「雇用契約に関する資料を読ませて労働条件が適法であるかを判断させる」問6は、いずれもやや難易度の高い設問であるとの評価を頂いた。

「国別の物価水準比率から外国為替レートを求める購買力平価に関する設問である」問8は、難易度の高い良問であるとの評価を頂いた。

さらに、問2、問5、問7、問8は、いずれも思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる設問であるとの評価を、また、問6と問8については、いずれも難易度は高いが「良問である」との評価を頂いた。なお、問1については、受験者が選択肢の表現上の特徴から正答を見抜く可能性が高いとのご指摘を受けた。今後、この形式の問題の作成に当たっては留意

したい。

第3問「『国内外の政治・経済の状況』をテーマにした政治分野と経済分野の融合問題である」、  
「出題については、経済に関する考え方や用語の理解等を、様々な資料を読み取らせながら問う  
形式の設問が多く、全体としての難易度は標準である」との評価を頂いた。なお、「新聞紙面の見  
出しやコラムを題材として取り上げたことについては、『政治・経済』の授業における新聞活用と  
いったメッセージ性が読み取れるが、新聞記事と各設問との関連性が薄く、さらなる工夫が必要  
である」とのご指摘を受けた。今後、問題の作成に当たっては留意したい。

設問ごとの評価については、以下のとおりである。

「物価変動（インフレーション）が国民生活に与える影響について」考察する問3、「日本の国会における  
予算審議について、基本的な知識・理解を問う」問4、「資料を読み取らせて「消費税  
の逆進性について」考察する問5、「国際連合に関する国際機関の略称とその活動内容について、  
基本的な知識・理解を問う」問6、「地域的経済統合とGATT（関税及び貿易に関する一般協定）  
の経済原則について、基本的な知識・理解を問う」問8は、いずれも平易な設問であるとの評価  
を頂いた。

模式図を利用して「フローとストックの考え方について」考察する問1は、やや難易度の高い  
設問であるとの評価を頂いた。

モデルケースを使って「労働力」の就業状態を分類させる問2、「アジア通貨危機の前後におけ  
るタイの経済状況の変化」を問う問7は、いずれも難易度の高い設問であるとの評価を頂いた。

さらに、問2、問7は、いずれも思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる  
設問であるとの評価を頂いた。

第4問「『住民生活の向上に向けた住民の地方政治への参加』をテーマにした政治分野と経済  
分野の融合問題である。主体的・対話的で深い学びを実現するための課題探究的な学習の進め方  
を示す形式をとっており、昨年度に引き続き高等学校の教育現場に対するメッセージ性のある問  
題である。様々な資料から読み取らせる設問が多いが、全体としての難易度は標準である」との  
評価を頂いた。

設問ごとの評価については、以下のとおりである。

「戦後の日本の地方自治をめぐって起こった出来事の知識・理解を問う」問1、「地方議員選挙  
の投票率及び無投票当選者の割合の資料を読み取る技能と選挙に関する基本的な知識・理解を問  
う」問3、「高齢者向けの社会保障と子育て支援について、複数の資料を丁寧に読み取」らせる問  
4、複数の資料を読み取らせて「地方財政の歳入の構成についての基本的な知識・理解」を問う  
問5は、いずれも標準的な設問であるとの評価を頂いた。

「雇用問題に対する民間企業の取組みについて、基本的な知識・理解を活用して資料を読み取  
る力を問う」問6は、やや平易な設問であるとの評価を頂いた。

「地方分権改革後の国と地方自治体との関係についての基本的な知識・理解を問う」問2は、  
平易な設問であるとの評価を頂いた。

さらに、問4は、思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる設問であるとの  
評価を頂いた。また、問3、問4、問5は、いずれも資料の丁寧な読み取りを求められる設問で  
あるとの評価を頂いた。

#### 4 ま と め

「高等学校教科担当教員の意見・評価」や「教育研究団体の意見・評価」で述べられていると  
おり、全体としては、共通テストに求められる水準の問題が作成できたと評価している。だが、

さらに良質な問題を作成するには、

- ・リード文に代わる大問の導入部分について、高等学校の学習の在り方に対するメッセージ性を高めるとともに、各設問との有機的・内容的な関連を強めること。
- ・解答のための必要性や場面設定としての適切性を考慮しつつ、問題全体の文章量を適切な範囲に収めること。
- ・知識を問う問題についても、単なる知識問題に終わらず、問いの質を高めつつ、どのようなレベルの知識が求められているかを受験者が把握しやすいように問題を作成すること。

などが求められている。

こうした要請に応えることは容易ではないが、それに応えられるだけの蓄積を、センター試験時代およびここ数年の大学入学共通テストの経験から積み重ねてきたはずである。今後も引き続き、こうした要請に応えつつ、より良質の問題が作成できるよう、政治・経済問題作成分科会の総力を挙げて取り組んでいきたい。